

福島県総合計画審議会

「第3回福島県国土利用計画見直し検討部会」会議要旨

1 開催日時

平成24年8月31日(金)10:00～11:40

2 開催場所

福島県本庁舎3階 企画環境委員会室

3 出席委員

木田 都城子	委員
國井 常夫	委員
鈴木 浩	委員
長林 久夫	委員
小橋 達夫	委員
田中 亮	委員

4 議 事

(1) 福島県国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の見直しについて

高橋土地・水調整課長から資料1～5について説明。

- 資料1「福島県国土利用計画・土地利用基本計画の見直しスケジュール」に基づき、9月6日開催の福島県総合計画審議会での報告を予定していること、及び今後の見直しスケジュール等について、説明を行った。
- 資料2「第2回福島県国土利用計画見直し検討部会における意見とその対応(案)」に基づき、第2回見直し検討部会で各委員から発言のあった意見等への対応案について、説明を行った。
- 資料3「福島県国土利用計画(第五次)の見直しの概要(案)」に基づき、福島県国土利用計画の第1章から第4章までの全体概要、及び福島県土地利用基本計画の概要について、説明を行った。
- 資料4「福島県国土利用計画(第五次)の見直し素案」に基づき、今回初めて提示する第3章及び第4章の文章案、及び前回提示の第1章及び第2章の文章案に追加・修正等を加えた文章案について、説明を行った。
- 資料5「福島県土地利用基本計画の見直し【たたき台】項目案」に基づき、項目案について、説明を行った。

(委員からの主な意見等)

- 「土地利用調整計画」は、市町村において新たな土地利用の計画が起きた場合に、住民を中心とした調整計画が必要であるという視点から、事務局が追加したものとする。
- 環境省が発表した中間貯蔵施設の候補地や、今後、予定されるメガソーラー等の施設について、どのように計画に盛り込むのか。
- 計画期間において、放射性物質のモニタリングや除染結果の評価等の情報を、ワンストップで一元化し利活用することが必要ではないか。
また、この必要性を計画に記載することにより、県の姿勢が見えてくるのではないか。
- この計画は土地利用に関しては網羅されていると思うが、現実的に問題が解決するのかと考えた場合に、もう少し力のある計画となることを望みたい。
- 除染だけではなく、原子力災害に対する効果的な土地利用の議論が、国との調整の中で出てくれば、追加記載できる部分が出てくるのではないか。
- 計画に直接記載できないことも、県の姿勢として、その考え方や手順等を示せば良いのではないか。
- 除染関係の機関や研究所が出来ると聞いているが、それらと連携を図り、状況を見ながら計画を変えていくという書き方はできるのではないか。
- 有事の際に外的な要因が生じた場合は、土地利用をその場その場で即地的に開放していく姿勢が、必要ではないか。
- 土地の権利に付随して発生する問題、例えば放射性物質と水のような問題については、将来に繋がる問題なので、そういった視点も書き込む必要があるのではないか。

5 資料

- 資料1 福島県国土利用計画・土地利用基本計画見直しのスケジュール
- 資料2 第2回福島県国土利用計画見直し検討部会における意見とその対応(案)
- 資料3 福島県国土利用計画(第五次)の見直しの概要(案)
- 資料4 福島県国土利用計画(第五次)の見直し素案
- 資料5 福島県土地利用基本計画の見直し【たたき台】項目案